

## 規制改革推進会議（第18回） 議事概要

1．日時：平成29年5月23日（火）11:14～11:56

2．場所：官邸4階大会議室

3．出席者：

（委員）大田弘子議長、金丸恭文議長代理、安念潤司、飯田泰之、古森重隆、高橋滋、林いづみ、野坂美穂、原英史、森下竜一、八代尚宏

（政府）安倍総理大臣、菅官房長官、山本内閣府特命担当大臣（規制改革）野上内官房副長官、和泉内閣総理大臣補佐官  
西川内閣府事務次官、羽深内閣府審議官

（事務局）田和規制改革推進室長、刀禰規制改革推進室次長、佐脇参事官

4．議題：

（開会）

答申取りまとめ

（閉会）

5．議事概要：

大田議長 おはようございます。「規制改革推進会議」第18回会合を開催いたします。

本日は江田委員、長谷川委員、吉田委員が御欠席です。

安倍総理は後ほどお見えになります。

本日は山本大臣に御出席いただいております。ありがとうございます。

それでは、一言御挨拶をお願いいたします。

山本大臣 委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は規制改革推進会議として初めての答申を取りまとめでいただきます。昨年9月の会議発足以来、約9カ月の間に各ワーキング・グループ含め、90回以上に上る会議を開催いただいております。これまでの委員の皆様方の熱心な御議論に改めて感謝申し上げます。

本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、答申案についてお諮りいたします。事務局より規制改革推進に関する第1次答申（案）について御説明をお願いいたします。

佐脇参事官 お手元の資料をごらんください。また、資料のほかに付属1、付属2がございます。

資料、表紙でございますが、タイトルが「規制改革推進に関する第1次答申（案）」でございます。副題が「明日への扉を開く」です。

ページをめくっていただきまして目次になります。「 総論」「 行政手続コストの削減に向けて」、 から個別分野の規制改革が並んでおりまして、農業、人材、医療・介護・保育、ページをめくっていただきまして2ページに投資等分野でございます。

もう一枚めくっていただきますと、5といたしましてその他の重要課題（インバウンド支援等）、そして最後に参考資料といたしまして委員名簿、審議経過が付してございます。

中身でございます。1ページ目は総論です。「1.はじめに」では、第1回会議における総理の御発言を引用した上で、内閣総理大臣の諮問機関として31年7月31日までの3年間設置されること。それから、今期は9カ月間の審議の結果を取りまとめ、本日、総理大臣に答申することを書いてございます。

「2.規制改革を巡る情勢と会議の役割」ということで、趣旨を5項目挙げた上で会議のミッションといたしまして、長年にわたって解決の方向性を見出せずにいる岩盤規制に改革の道筋を見出すことが役割の1つ。加えてICTを初めとする技術革新が進む中、制度疲労を起こしていることに鑑み、古い規制を改革することが2つ目の役割で、その1つの具体的な取り組みといたしまして行政手続の簡素化、規制改革、IT化の一体的な推進の取り組みを行政手続部会で行ったことを記述しております。

次のページでございますが、会議として重視してきたポイントといたしまして2点書いてございます。第1は、規制改革は規制改革の要否につき、多角的な視点から熟議を重ね、過程、論点、意見を国民にわかりやすく公開し、問題意識を喚起するという。その開かれた議論の必要性が書いてございます。

第2でございますけれども、課題設定、事実関係について利用者の立場に立った合理的かつ多角的な把握に努める。そして、根拠に基づく政策立案ということが最も強く求められる規制分野について、情緒的に語られたり利用者の立場が忘れられがちな議論に関し、改革論議を進める。その2つをポイントとして書きました。

3でございますけれども、審議経過でございますまして、テーマの設定、体制、重点的フォローアップ、3ページに行きまして公開ディスカッション、ホットライン、ページをめくって各府省における規制レビューの着実な推進と書いてございます。

「4.答申の実現に向けて」では、この後、規制改革実施計画を策定し、閣議決定することが必要であると書きまして、末尾でございますが、政治のリーダーシップに強く期待するものであるとしてございます。

5は次のステップと書きまして、次に5ページ目でございますけれども、「 行政手続コストの削減に向けて」の項目でございます。

最初に1といたしまして、きっかけになりました日本再興戦略に触れながら、2以降で行政手続部会の検討経過、次のページからは取りまとめの要旨が書いてございます。3原則、重点分野、削減目標、9分野の20%削減で原則3年、戦略的な取り組みの推進、そして「3.今後の取組」の中には、3原則を踏まえて2020年までに20%削減ということを取りまとめに沿って着実に削減を進めるということ。フォローアップを行うというふうに書

いてございます。

3以降は個別分野でございます。簡単に御説明をしますけれども、まず7ページ目下ほどの農業分野でございます。ページをめくっていただきますと、具体的規制改革項目ということで個別の改革項目が記載されてございます。生産資材価格の引き下げ、生産者に有利な流通・加工構造の確立ということで、具体的な項目がア、イと続きます。次のページは牛乳・乳製品の生産・流通等に関する規制改革でございます、同様に改革項目がア、次のページにはイと続いております。

10ページ目は農協改革、11ページ目は農地に関連する改革で、答申の中ほど「このため」という節にございますけれども、農地の集約化、担い手の多様化、地域経済活性化を担う農地転用規制のあり方の見直し、あるいは新技術が支える農業に即した農地政策となるような見直し等々を書きまして、ア、イ、ウと具体的な項目が並んでございます。

12ページに森林、林業、水産業。13ページ目に林業、漁業とも成長産業化と資源管理の両方からの検討を進めるという記述になってございます。

以上が農業分野でございます、14ページは人材分野でございます。15ページ以降、具体的な項目が並んでおりまして、転職先がより見つけやすくなる仕組みづくりということで、ジョブ型正社員ほかア、イと続きまして、次のページには転職して不利にならない仕組みづくりということで、法定休暇付与の早期化が書いてございます。

17ページ目には安心して転職できる仕組みづくりということで、以上が人材分野の改革項目でございます。

続いて17ページの下項目でございますが、医療・介護・保育分野になっております。具体的にはページを1ページ飛ばしまして19ページ目からでございます。介護サービス利用者の選択に資する情報公表制度及び第三者評価の改善ということで、アからケまで複数項目並んでございまして、21ページに飛んでいただきます。下ほど、介護保険内・外サービスの柔軟な組み合わせの実現ということで、アからオまでの項目が並んでございまして、新たな通知の発出と周知、次のページには訪問介護、通所介護、それぞれにつきましての組み合わせのありようと実施時期を含めた措置事項。次のページには柔軟な価格設定のあり方の記述、その他が盛り込んでございます。

24ページに移りまして介護サービス供給のあり方の見直しということで、アからエまで項目が並んでございます。

26ページ、介護事業の展開促進、業務効率化の促進ということで、定期巡回等の規制の見直しほか、アからエまで次のページまで並んでございます。は社会保険診療報酬支払基金に関する見直しということで、コンピューターシステムの構築ほか、ア、イ、ウと項目が並んでおりまして、29ページでございますが、新医薬品の14日間処方日数制限の見直しの改革事項、次のページには といたしまして、機能性表示食品制度の改善の項目がアからクまで多数並んでございます。

32ページまで飛びまして、33ページから保育所等の利用に要する就労証明書の見直し。

そして下ほどが金融機関に設置する保育所におけるグループ企業役職員以外の子供の受け入れについての周知でございます。

以上、医療・介護・保育分野でございまして、35ページでございますが、投資等分野になっております。

この分野は非常に多くございますので、(1)の記述、少し丁寧に項目別に分けて書いてございますけれども、具体的な項目は37ページ以降でございます。

税・社会保険関係事務のIT化・ワンストップ化ということで、ア、イ、ウ、エとそれぞれの手続ごとに電子化等々の取り組みについてまとめて書いてございます。

39ページ、末尾でございますが、官民データ活用ということで地方自治体等の保有するデータの活用に関する項目を初め、アからエまでさまざまな分野の項目についての改革事項が取りまとめてあります。

43ページに飛びます。IT時代の遠隔診療、IT時代の遠隔教育ということで所要の項目が並んでおりまして、アからエまで45ページになりますが、日影規制の見直しでございます。ア、イ、ウそれぞれの観点からの項目が並んでございます。

46ページ 電波周波数の調整・共用ということで、関連の項目、多数ございますけれども、ア、イ、ウ、エ、オという形で48ページまでそれぞれ並んでおります。

48ページ、これは非常に多い項目でございますけれども、次世代自動車の関連規制の見直しということで、アからエまででございますが、60ページまで、複数ページにわたって四十数項目が並んでございますので、御確認ください。

61ページになります。投資等分野は多数のさまざまな事業者、国民からの要望を踏まえた改革項目がございまして、それらをまとめてアからエまで多数の項目が並んでございます。複数ページにまたがっております、65ページまで進んでまいります。65ページまで、エまで行きまして他の分野同様、フォローアップに関する記述がありまして、次のページ、最後でございますけれども、66ページ、その他重要課題、本会議で直接取り扱った案件でございます。インバウンド支援、地方における手続、書式・様式、そして労働基準監督業務の民間活用。

67ページ以降、具体的な項目でございまして、ICT、AI等の技術革新を生かした旅客運送事業等の規制改革がアからエまで。69ページに飛びまして地方の需要に応える貨物運送事業規制改革。それから、下の に第二種運転免許受験資格という項目。70ページには旅館業に関する規制の見直し。71ページには地方における規制改革と労働基準監督業務の民間活用等という項目が並んでございます。

72ページ、73ページは重点的フォローアップ事項でございまして、ここに民泊でありますとか、地方における規制改革に関する記述がございます。

74ページ以降は先ほど冒頭、目次で御説明しましたように、参考資料として名簿と審議経過に関する記録がとじ込まれてございます。

事務局からの説明は以上です。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に関し御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいですか。御異議がなければ、この原案を規制改革推進会議の第1次答申として決定したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

大田議長 ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定し、後ほど総理にお渡しいたします。

今回は9月にスタートして少し時間は短かったですけれども、座長初め委員の皆様、それから、事務局の皆様、本当に多大な御努力をいただきましてありがとうございました。山本大臣にも力強い御支援をいただきまして、ありがとうございました。やっと第1次答申がまとまりました。

それでは、これより40分まで休憩です。

(休憩)

(安倍総理、関係閣僚等入室)

大田議長 それでは、会議を再開いたします。

まず山本大臣より御発言をいただきます。よろしくをお願いします。

山本大臣 先ほど規制改革推進に関する第1次答申を御決定いただきました。大田議長、金丸議長代理を初め、委員の皆様方には昨年9月の会議発足以来、大変精力的に御議論をいただき、改めて心より敬意を表する次第であります。

規制改革推進会議としての初めての答申であり、その中で述べられておりますように、国民に開かれた議論を進め、利用者の立場に立って規制制度のあるべき姿に立ち返り、本質的かつ骨太な議論の成果を取りまとめていただきました。また、これまでの議論の過程では農業改革や行政手続コスト削減など、重要な場面で安倍総理から改革の方向性をお示しいただき、これらに沿って難題の規制改革について大きな進展が得られたものと考えております。

今後、答申として取りまとめられた規制改革事項を着実に実現していくため、その内容を規制改革実施計画として閣議決定すべく、担当大臣として尽力してまいります。

本日、総理がお見えでありますので、この後ぜひ部会長、各ワーキング・グループの座長の皆様から、答申の各個別分野のポイントを御紹介いただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、高橋部会長及び各ワーキング・グループの座長から、答申の御担当部分について簡単に御説明をお願いいたします。お手元のA3の紙をごらんいただきながらお聞きください。

まず行政手続部会の高橋部会長、よろしく申し上げます。

高橋委員 それでは、御報告申し上げます。

我が国では、行政手続を行う際の事業者の負担が大きいと言われております。この点、欧米におきましては、行政手続コストについて政府が数値目標を掲げて削減に取り組んでまいりましたが、我が国では行われておりません。

そこで、日本再興戦略2016に基づきまして取組方針を議論し、本年3月に本会議において経済3団体の長の出席のもと、総理に御報告をいたしております。お手元の資料の一番左側の一番上でございますが、「行政手続の電子化の徹底」「同じ情報は一度だけ」「書式・様式の統一」この3原則を掲げまして、2020年までの行政手続コストを原則20%削減するとしております。地方自治体の取り組みも進めてまいります。

この方針に基づきまして、各省庁が削減計画を6月末までに策定することとしております。行政手続部会ではフォローアップを行いまして、確実に目標が達成されるよう取り組んでまいり所存でございます。

以上、行政手続部会の答申案の概要について御報告申し上げます。

大田議長 それでは、次に農業ワーキング・グループの金丸座長、よろしく申し上げます。

金丸議長代理 今期の農業分野の答申は、前身の規制改革会議において秋までに結論を得ることとしていた事項を中心に改革事項を整理いたしました。「生産資材価格の引き下げ、生産者に有利な流通加工構造の確立」及び「牛乳・乳製品の生産・流通に関する規制改革」については、政府与党での議論を経て、農業競争力強化プログラムとしてまとめられ、今国会において関連法案が提出され、このうち農業競争力強化支援法が既に成立しております。

昨年来の課題でありました「牛乳・乳製品の生産・流通に関する規制改革について」は、お手元資料の農業分野にあるとおり指定団体に出荷しない酪農家にも補給金を交付し、赤い矢印で示した新しい生産・流通の流れを太くしていけるよう、改正法案が国会審議中でございます。新たな消費者ニーズに応える乳業メーカーへの出荷やみずから加工して直接消費者に販売するなど、経営マインドを持って創意工夫し、高付加価値化を目指す酪農家が活躍できるよう、新制度の運用ルールも含めて引き続きしっかりとフォローアップしてまいります。

これに加え、農地の集積・集約化を進める農地中間管理機構の仕組みの改善、農地にコンクリートを敷いてハウスや植物工場を設置する場合も、農地の扱いを継続することなど、農地の流動化や新しい利用形態を促す改革を進めます。

さらに今回、林業や水産業についても成長産業化を促すための改革を検討することとしております。農業同様、潜在力がありながら担い手不足や資源管理などの課題に直面しており、時代に合わない規制制度をしっかりと点検し、来期以降、本格的に取り組んでまいりたいと思います。

以上、御報告いたしました。

大田議長 では、続いて人材ワーキング・グループの安念座長、よろしく申し上げます。

安念委員 御報告いたします。

今期の人材分野の答申では、転職をキーワードといたしました。働き方改革が驚くべき勢いで進みました。私どもは別働隊のつもりであったのですが、さらに一層進めていくためには、多様な働き方が可能であるという環境を整えることが必要だと思えます。つまり、みずから望む勤務条件に合った職につける。必要な場合には円滑に転職できる。日本全体といたしましても、失業なき円滑な労働移動によって人材という資源の最適配置、さらには労働生産性の向上によって賃金が上がる。こういう好循環を生んで経済成長につながるという意味があると思っています。

今期注力いたしましたのはA3の紙にあります枠囲いの中の2つでございまして、ジョブ型正社員の雇用ルールの確立と有給の早期化というものでございます。

まず第1のジョブ型正社員でございますが、これは勤務形態の選択に制約がある方がいらっしゃると思いますので、そうした方の雇用の受け皿として職務、勤務地、労働時間のいずれかまたは複数の要素が限定されるジョブ型正社員という働き方を、より魅力的にしたいという考え方でございます。このため労働条件を明示するなど、雇用ルールの確立を進めていくことといたします。雇用ルールの確立の中には必要であれば当然、関係法令の整備も含まれると考えております。

また、有給のほうでございまして、これはワーク・ライフ・バランスの実現、健康維持、さらには年齢層問わず転職が見られる中で、現行の仕組みでは例えば入社後半年間は法定年次有給休暇が付与されないといったことになっておりますので、働き手の多様なニーズが満たされるよう、有給の早期付与に向けて関連の指針を見直すことを提示しております。

以上、簡単でございますが、御報告いたしました。

大田議長 続いて医療・介護・保育ワーキング・グループの林座長、申し上げます。

林委員 今期の医療・介護・保育分野の答申の重点は、介護サービスの提供と利用のあり方の見直しです。介護離職や老老介護などの介護苦をめぐる事件は、国民にとって他人事ではございません。97年の介護保険法成立から20年たち、超高齢化社会を目前にして介護する人を支えられるように、改革は待ったなしであると思えます。

当ワーキングでは国民、利用者の目線に立って、ことしの2月にはインターネット中継も交えた公開ディスカッションも開催しまして、事業者や自治体の声、そして家族や介護事業者が心身ともに疲弊して限界状態となってしまうという切実な声をお聞きして、丁寧に議論してまいりました。

まずは病院からの退院時など、介護の入り口で利用者家族がニーズに合った介護サービスプランを選択しやすくする必要があります。そこで答申では、真に選択に役立つ情報公開と、第三者評価の制度の改善や、サービスの質と利用者満足度向上に役立つ保険内・外サービスの柔軟な組み合わせを可能とする全国的なルールの明確化などの改革項目を取り

まとめました。

お手元資料の左下の枠囲みに、保険内・外サービスの柔軟な組み合わせの例やメリットを示しました。平成12年の旧厚生省課長通知に基づく現在の仕組みでは、区分の基準を示さずに保険内外サービスの明確区分を要求しておりまして、自治体ごとのローカルルールがばらばらなので、事業者が多様なサービスを円滑に提供できる環境になっていません。ぜひ政治のリーダーシップにより、全国的なルールを明確化した新たな通知を速やかに発出して、自治体に周知するようお願い申し上げます。

その他、答申では医療・保育分野の改革事項を取りまとめておりまして、特に国民皆保険制度を支える診療報酬の審査の効率化と統一性の確保につきましては、ICTの一層の活用による業務や組織の改革の迅速な実現を再度求めています。

以上、簡単ですが、御報告申し上げます。

大田議長 次に、投資ワーキング・グループの原座長、よろしく申し上げます。

原委員 ありがとうございます。投資等分野ではデジタル化の進展、Society5.0に対応した項目を中心にまとめています。

2つ御紹介いたします。1つ目は遠隔教育です。プログラミングや英会話など、未来の子供たちにとって重要な新しい分野で質の高い授業を提供するため、遠隔教育は有効です。地域を超えた均等な機会提供、教員の負担軽減にも役立ちます。平成27年、高校での遠隔教育が解禁されましたが、実績はまだ全国で24校にすぎません。障壁になっているのは解禁したとは言いながら、対面を原則とする規制や運用がいろいろと残っていることです。例えば音楽の授業では、教室での対面の授業であれば著作権者の許諾は不要ですが、遠隔授業で送信する場合は個々に許諾が必要です。これでは実際上はできません。これらを見直し、本格的普及を図ります。

2つ目は、公共周波数の民間開放です。Society5.0ではIoT、自動走行などあらゆるものがつながります。短期的には2020年のオリ・パラを見据えても、新たな電波利用のニーズはこれから急増します。米国や英国では公共部門に割り当てられた周波数を効率化し、民間開放する動きが進んでいます。一方、我が国ではこれまで情報開示や利用状況の調査も不十分でした。これらを改善し、目標を設定して民間開放を進めます。

このほか自治体の保有する個人データの活用、不動産登記データの活用、税・社会保険手続のIT化・ワンストップ化などの規制改革項目を取り上げています。

以上です。

大田議長 では、私から本会議で議論しました課題を御説明します。

お手元資料の「その他重要課題」をごらんください。

まずインバウンド支援として、第1に民泊新法に向けての議論とあわせて旅館業の規制見直しを行いました。寝具の種類から照明、玄関の受付台の長さに至るまで、こと細かな規制をゼロベースで見直しました。

第2に移動サービス、輸送サービスの見直しに着手しました。この分野でのICTの活用、

運転手不足への対応は待ったなしですので、今後も議論を進めます。

次に、長時間労働の是正に向けて、労働基準監督業務での民間活用を議論いたしました。監督官が不足しているために現在、定期監督は全事業所の3%にしか行われておりません。そこで民間事業者が36協定を届けていない事業所の事前点検を行うことで、監督官が問題ある事業所への監督を強化できるようにいたします。

最後に、全体を通して一言申し上げますと、今、残っている規制は難しいものばかりです。すから、すぐに撤廃とか解禁というわけにはまいりません。私どもが規制改革の方向を示して、それに沿ってこれから具体的な中身を詰めていくというものがほとんどです。その意味では今後の詰めこそが重要です。

規制改革というのは3,000メートル障害走を走っているようなものだとかねがね思っておりますが、これからはつこく、粘り強く取り組んでまいります。どうぞ総理の御指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここで報道関係の方が入室されます。

(報道関係者入室)

大田議長 それでは、安倍総理に答申をお渡し申し上げます。

(答申手交)

大田議長 それでは、安倍総理より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

安倍総理大臣 本日は、昨年9月に発足した規制改革推進会議としての最初の答申を取りまとめいただきました。大田議長、金丸議長代理を始め、委員の皆様におかれましては、精力的に御審議いただきましたことに厚く御礼を申し上げたいと思います。

アベノミクスがスタートして4年半になりますが、規制改革が一丁目一番地であることには変わりはありません。AIが社会を変え、高齢化が猛スピードで進む中では、旧来の仕組みにとらわれず、柔軟に規制や制度を見直すことこそが強い経済をつくり出します。

今期は、牛乳・乳製品の流通改革、介護保険の内外サービスの柔軟な組合せを促すルールづくり、多様な働き方を支える雇用ルールの見直し、行政手続コストを2020年までに20%以上削減するという新たな柱を立てていただきました。

本日頂いた答申を受け、直ちに規制改革実施計画を策定し、取りまとめいただいた改革事項を一刻も早く実施に移していく決意であります。

日本経済が明日への扉を確実に開くためには、まだまだ多くの規制改革に取り組まねばなりません。委員の皆様には、引き続き大胆な規制改革に精力的に取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。私も全力でサポートしてまいります。

大田議長 ありがとうございます。

それでは、恐縮ですが、報道関係の方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

大田議長 では、これで本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。